

2011 年度

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	小田急電鉄株式会社
指定地球温暖化対策事業者	株式会社小田急百貨店
指定地球温暖化対策事業者	株式会社ビックカメラ

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		新宿西口駅前ビル（小田急ハルク）					
事業所の所在地		東京都新宿区西新宿一丁目5番1号					
業種等	事業の業種	分類番号	H42	H_運輸業_郵便業	鉄道業		
		産業分類名	鉄道業				
	事業所の種類	主たる用途	複合施設				
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	44,078 m ²	基準年度	44,078 m ²	
		用途別内訳	事務所	前年度末	2,503 m ²	基準年度	2,503 m ²
			情報通信	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			放送局	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			商業	前年度末	28,032 m ²	基準年度	28,032 m ²
			宿泊	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			教育	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			医療	前年度末	115 m ²	基準年度	115 m ²
			文化	前年度末	m ²	基準年度	m ²
物流	前年度末		m ²	基準年度	m ²		
駐車場	前年度末		m ²	基準年度	m ²		
工場その他上記以外	前年度末	13,428 m ²	基準年度	13,428 m ²			
事業の概要		用途 ・物販店舗（食品販売・百貨店・電器量販店） ・飲食店舗 ・その他サービス業（カルチャースクール・美容） ・医療施設（歯科）					
敷地面積		3,868 m ²					

平成23年5月改正版

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	小田急電鉄株式会社 SC事業部	
	連絡先	電話番号	03 - 3349 - 2101
		ファクシミリ番号	03 - 3345 - 7590
		電子メールアドレス	
公表の 担当部署	名称	小田急電鉄株式会社 CSR・広報部	
	連絡先	電話番号	03 - 3349 - 2504
		ファクシミリ番号	03 - 3349 - 2499
		電子メールアドレス	eco@odakyu-dentetsu.co.jp

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス：	http://www.odakyu.jp/csr
	<input type="checkbox"/> 窓口で閲覧	閲覧場所：	
		所在地：	
		閲覧可能時間	
	<input type="checkbox"/> 冊子	冊子名：	
入手方法：			
<input type="checkbox"/> その他			

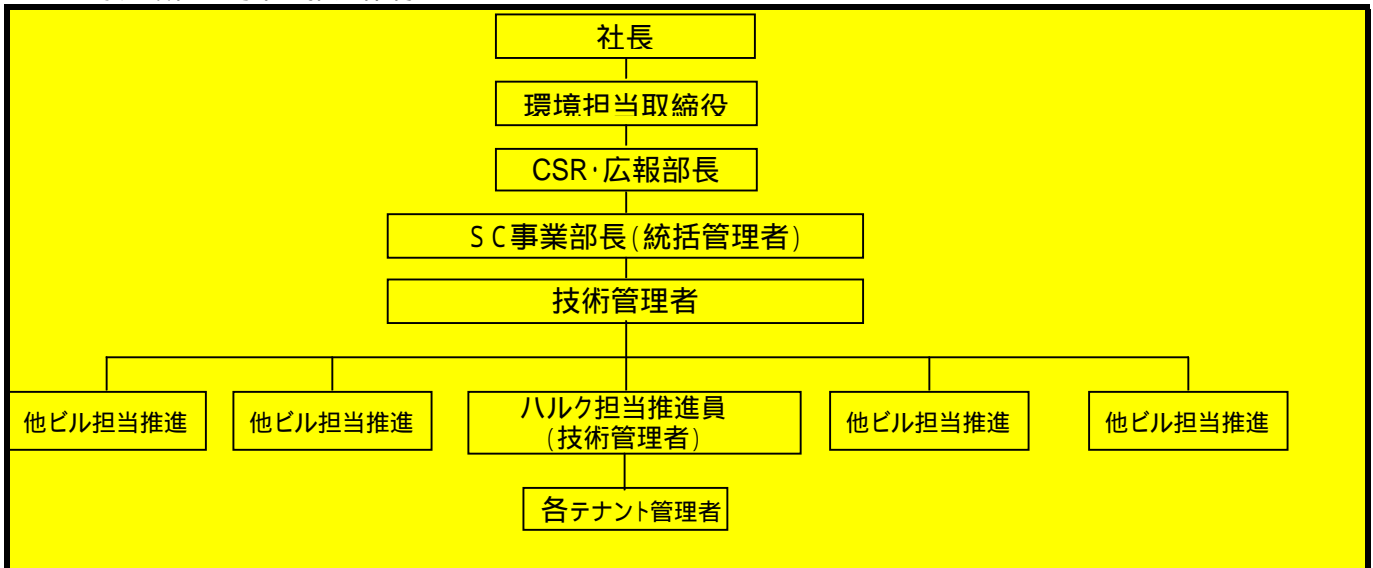
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

小田急グループの環境への取り組みの方向性を示した「小田急グループ環境戦略」の推進
 （環境に配慮した事業活動に努めるとともに、人に、地球にやさしいサービスの提供を通じて、お客さまの
 ゆたかなくらしの実現に貢献する）。
 環境マネジメントシステムに基づいた、各事業所等におけるエネルギー使用の合理化と使用量の把握の
 徹底。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	省エネルギー機器の随時導入と設備運用の見直しを実施し、総量削減義務（8%見込み）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	上下水道の使用に伴う二酸化炭素の排出が主となるため、入居テナントに対して節水を呼びかけ、使用量削減を目指す。		
削減義務の概要	基準排出量	9,665 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	- 1
	排出上限量（削減義務期間合計）	44,460 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	8.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	省エネルギー機器の随時導入と設備運用の見直しを実施し、総量削減義務（17%見込み）以上の削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減期間同様、上下水道の使用に伴う二酸化炭素の排出が主となるため、入居テナントに対して節水を呼びかけ、使用量削減を目指す。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	年度	年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		8,708	8,751			
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	上水・下水	96	93			
合計	8,804	8,844				

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2009 年度	2010 年度	年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	197.6	198.5			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2004年度、2005年度、2006年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	- 1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2010 年度から 2014 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	9,665	9,665	9,665	9,665	9,665	48,325
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = A-D)						44,460
	削減義務量 (D = (A × B))						3,865
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	8,751					8,751
	排出削減量 (F = A - E)	914					914

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

空調機・ポンプのインバータ設備の更新及び夜間氷蓄熱運転により、特定温室効果ガスの排出量が減少した。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	150100	15_受変電設備の管理	変圧器更新	2010年より 実施	
2	130100	13_空気調和の管理	省エネファンベルトの導入	2010年より 実施	
3	150200	15_照明設備の運用管理	館内案内看板内部照明のLED照明の導入	2012年より 実施	
4	150200	15_照明設備の運用管理	階段照明のLED照明の導入	2010年より 実施	
5	150200	15_照明設備の運用管理	館内全便所照明LED化	未定	
6	150200	15_照明設備の運用管理	1階・2階光天井のLED照明の導入	2012年より 実施	
7	120200	12_冷凍機の効率管理	冷凍機設備更新	2011年より 実施	
8	150200	15_照明設備の運用管理	7階・8階共用通路（客用）のLED照明の導入	2012年より 実施	
9	150200	15_照明設備の運用管理	ネオンサインのLED化	2011年	
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

1．事業所での省エネの取り組み

施設管理者が対策を率先して行い、テナントと協議を行いながら、照明の減灯・点灯時間の見直し、空気調和設備の運転時間の見直しを実施した。また、空調機における省エネファンベルトの導入など設備投資も積極的に行った。

2．テナントへの働きかけ

テナント空調機・照明の営業時間外の止め忘れなど警備員による点検確認指導により、テナントへの意識付けができた。

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	該当車なし
------	-------

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	アイドリングストップの徹底 低公害車利用率の向上
------	-----------------------------

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。						
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上					
	環境負荷の大きな自動車の利用抑制					
物流効率化の推進による交通量の抑制						
エコドライブの推進	アイドリングストップの徹底					
体制の整備						
貨物輸送以外の自動車交通量対策						
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素(CO ₂)排出量						
						kg / t・km